

エコフオスター紹介〈高島管内〉

今津町農業協同組合

活動場所 藺生日置前線

日置前平ヶ崎交差点～JA今津町カントリーエレベーター

今津町農業協同組合では、本店、営農センター、東支店の3つのグループあわせて20人程度の人数で、月1回の頻度で清掃活動をされています。活動を行っている藺生(ゆう)日置前線は、湖北バイパスや朽木などへ向かう車の通り道になっており、特にバイパスへの登り口に空き缶やたばこの吸い殻、弁当殻などが捨てられていることが多く、活動を続けてもごみはなかなか減らないとお話でした。



それでも活動をしないよりは何か効果があるのではないかと考えて活動を続けていくうちに、近くにある小学校の保護者から活動中に感謝の言葉をかけられる機会が多くなったそうです。「ごみのポイ捨てをなくすことは難しいですが、大人がごみ拾いをする姿を見ることによって、小さな子どもたちにポイ捨ては悪いことだという意識を持ってもらうことができれば、それだけでも大きな効果があるのではないのでしょうか」「清掃活動を続けることで、ポイ捨てのしにくい雰囲気生まれる。ポイ捨てのできない社会をつくるための輪を広げていきたい」というお話が印象に残りました。

今後も小さな子どもたちの見本となるような活動を期待しています。

(高島環境事務所)



一般社団法人滋賀県トラック協会

「ぐるっと・びわ湖・クリーンアップ」について

平成 26 年 10 月 19 日(日)に一般社団法人滋賀県トラック協会による「ぐるっと・びわ湖・クリーンアップ」の取組が実施されました。

この取組は、「トラックの日」の事業として、緑豊かな自然と湖が溶け合う湖周の環境をいつまでも守り続けるには、美しい道を守る活動が重要であるとの考えから滋賀県トラック協会の会員とその家族が県内各地の湖周道路等の清掃活動を実施されるもので、今年で7年目となります。

活動当日は約 1,700 人が県内各地で清掃活動に参加され、滋賀県トラック協会の本部がある滋賀県トラック総合会館で行われた出発式にも約 900 人が参加されました。

また、清掃活動と併せて、湖周道路沿い7か所の道の駅等において啓発活動等が実施されました。

長年の取組にお礼申し上げるとともに、今後も御活躍を期待いたします。(循環社会推進課)



12月1日は「環境美化の日」です

滋賀県では、12月1日を「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例(クリーン条例)」で「環境美化の日」と定めています。

滋賀県、県内市町および美しい湖国をつくる会の提唱により、この12月1日を基準日として、本年は概ね11月23日(日)から12月7日(日)にかけて、県内各地で「県下一斉清掃運動」が県民総参加により実施されます。

県および県内市町が実施する活動の一覧は、11月上旬頃に循環社会推進課ホームページに掲載予定です。近くで実施される清掃活動に御参加をお願いします。

(循環社会推進課)

エコフオスター紹介〈大津管内〉

伯母川調整池美化ボランティアの会

活動場所 伯母川調整池

伯母川調整池美化ボランティアの会は、定年退職者の男性を中心としたグループです。平成 20 年に淡海エコフオスターに合意いただき、伯母川調整池の清掃活動を月 1 回、除草作業を半年に 1 回実施されています。

伯母川調整池は、大津市と草津市にまたがっており、急激な豪雨により下流に大量の水が流れることを防ぐために設置された防災上の施設です。活動を始める前は池やその周囲にすすき等の植物が生い茂り、缶やペットボトルだけでなく、雑誌やビデオといった家庭ごみが投げ捨てられているような状況でしたが、伯母川調整池は、地域の玄関口にあたることもあり、このままではいけないと思われたことが活動の出発点だったとのこと。

活動当日は、清掃活動と併せて半年に 1 回の除草作業も実施されており、草津市側の地域ボランティア団体である志津南緑化ボランティアの会と共同で実施されていました。



当初は活動 1 回につき、ゴミ袋 7 袋分のゴミが集まっていましたが、現在は 1 袋の半分程度になっています。また、定期的に除草作業を行うことで雑草から花粉が飛び、周囲の家庭の洗濯物や網戸にへばり付くことを未然防止できているので地元住民からは大変感謝されているとのことでした。

代表の石川さんからは、「ゴミのポイ捨てはやめてほしい。」「わたしたちのような活動に興味を持っていただき、活動に参加してほしい。」というメッセージをいただきました。



参加されているボランティアの方々の表情は明るく、和気あいあいとした雰囲気の中で、作業を進められていました。これからも地域に根差した活動を継続されることを期待します。
(循環社会推進課)

「第 8 回淡海の川づくりフォーラム」について

淡海の川づくりフォーラムが下記により開催されます。

■日時

平成27年1月10日(土) 9:30~16:30

■場所

コラボしが21(大津市打出浜2-1)

■内容

「川や、びわ湖、水辺と共生する暮らし」「川や琵琶湖、水辺と私たちとのいい関係」を築いていくための参考となる“きらり”と光る活動を公開討論によって探すワークショップです。

淡海エコフオスター団体のみなさまにも、今後の活動の展開に参考になるのではないかと考えますので、興味がございましたら下記実行委員会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ先

第8回淡海の川づくりフォーラム実行委員会事務局

(滋賀県流域治水政策室内)

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL 077-528-4291

FAX 077-528-4904

Email forum@shiga-rivers.com

(循環社会推進課)

エコフオスター紹介〈南部管内〉

アオキテクノ株式会社

活動場所 県道 146 号線、くすのき通り、三津川

アオキテクノ株式会社では、平成 22 年 12 月から淡海エコフオスター活動として、毎月 1 回、守山市内のくすのき通りを中心に清掃活動に取り組まれています。

多くの人数での活動が難しい時でも、代表者の方を中心に、自発的に取り組むスタイルができあがっており、取材当日も準備のできた方から順次、活動を始められました。

回収したごみを入れる専用のバケツが準備されており、定期的に活動されていらっしゃるからこそこのアイデアには感心しました。バケツを手に、真剣に、時には会話を交えつつ、清掃活動に取り組まれました。



道路が整備されて交通量が増え、店舗ができたことにより、たばこの吸い殻や食べ物のごみが増えており、中には手つかずの市販の弁当が袋ごと捨てられていたこともあり、驚いたそうです。

活動を行っている時、地元の方から「良い活動をしているね。」と励ましの言葉を受けることもあり、その時はこの取組を勧めていると話してくださいました。



日頃の積極的な活動に感謝するとともに、今後とも地域での環境美化活動の広がりを中心となって活躍くださるよう祈念して、取材を終えました。

(南部環境事務所)

淡海エコフオスター活動の実施期間延長および平成 27 年度実施計画書の提出のお願いについて

淡海エコフオスター制度では、合意書に基づき、最長 2 年ごとに実施期間の延長をお願いしています。

平成 27 年 3 月 31 日で活動の期間が終了する団体には延長についての意向確認の書類を送付いたしました。

県が実施している散在性ごみの定点観測調査では、ごみの量が平成 25 年度は平成 14 年度比で 7 割減少している等エコフオスター団体をはじめとしたみなさまの地道な活動が確実に地域の環境美化につながっていると感じています。

美しい湖国を実現するために、ぜひ今後も活動を継続いただくことをお願いします。

また、平成 27 年度実施計画書の様式も全団体に対して送付していますので、御記入の上、御返送をお願いします。

(循環社会推進課)

清掃道具の提供について

滋賀県環境事業公社では、今年度清掃活動を実施されるエコフオスター団体に対して清掃道具（火バサミ 3 本、軍手 1 ダース）を先着 100 団体に無料で提供しています。

まだ若干数残りがありますので申込みをされていない団体は下記までお問い合わせください。

期限は平成 27 年 1 月 30 日（金）です。

【清掃道具提供の問い合わせ先】

公益財団法人滋賀県環境事業公社

〒520-3411

滋賀県甲賀市甲賀町神 645

TEL : 0748-88-9191

FAX : 0748-88-6322

Email : ccs-kousha@kouka.ne.jp

ホームページ

<http://www.shiga-kj.com/news/index.html>

エコフオスター紹介〈甲賀管内〉

株式会社 シガ技研

活動場所 県道彦根八日市甲西線（湖南市）

株式会社シガ技研は湖南市岩根で建設業（総合電機設備業）を営んでおられます。平成 21 年 8 月にエコフオスター活動団体として合意していただき、活動は毎月 1 回、主に早朝の始業前に行っておられます。

会社前の県道彦根八日市甲西線上の岩根思川橋の歩道両側を南へ進み、朝国交差点の手前で折り返し、もう一度確認しながら出発点に戻るというコースで清掃活動に励んでおられます。

主要道路のため交通量も多く、通行車両に注意しながらの活動となります。取材当日は午前 7 時 30 分から 5 名の方が清掃活動に参加されました。



ポイ捨てされているごみの種類は、たばこの吸い殻、空き缶、コーヒー等を飲んだ後のコップ類、ペットボトルがほとんどです。ごみの量について、活動当初よりは全体的に少しずつ減っているとのことですが、しかしながら、たばこの吸い殻は清掃活動をしている時でも、通過車両の窓から、煙の出ている状態で足元に飛んでくることもあるそうです。

川北社長は、このマナーの悪さを何とかしたいと強調されていました。また若い社員の方からは、ポイ捨てをする人たちが、このような清掃活動に参加し体験することで、マナーを守る意識を向上させてほしいとの声がありました。

株式会社シガ技研は、エコアクション 21 認証においても環境への取組をされています。地域の環境保全活動を展開しておられる株式会社シガ技研の皆様のますますの御活躍を期待しています。



（甲賀環境事務所）

12 月 1 日を基準日とした県下一斉清掃運動の実績報告について

今年度 12 月 1 日を基準日として実施された県下一斉清掃運動では、11 月下旬から 12 月上旬にかけて悪天候が続きましたが、延べ 81,045 人に御参加いただき、566,492kg のごみを回収していただきました（一部未集計の活動を除く）。誠にありがとうございました。来年度も引き続きよろしくお願ひします。

なお、詳細は次のアドレスの「散在性ごみ対策についての業務」の欄に掲載しています。

琵琶湖環境部循環社会推進課ホームページ

<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/haikibutsu/index.html>

（循環社会推進課）



エコフオスター紹介〈東近江管内〉

株式会社ヒロセ

活動場所 国道477号(松尾北交差点～山本)

株式会社ヒロセは、公共場所の美化保全を目的に、平成15年10月より、エコフオスター活動を開始されました。

清掃場所は、国道477号線松尾北交差点から西方向大谷川橋を経て、山本地先まで約700mの間です。

構成人数は60人で、毎月第二金曜日に12人前後のグループで、清掃活動に取り組んでおられます。

清掃作業の効率化を図るため、参加者を可燃ごみ回収担当と不燃ごみ回収担当に分けるなどの工夫もされています。

清掃時間は朝8時からで、通勤車両も多いので、安全のため、蛍光タスキを掛けて活動されています。



エコフオスター活動中の株式会社ヒロセのみなさま

主なごみの種類は、たばこの吸殻、紙くず、空き缶、ペットボトル等で、活動当初からごみの量は町指定袋2袋程度あり、最近もほとんど変化がないそうです。

時折、事故車の不始末と見られるホイール、ガラス片なども集積されています。

また、路肩に設置されているクッションドラムに、ごみが投棄されている事もあり、取り出すのに苦労されるそうです。

活動中に、ドライバーや周辺の方々からの「さわやかな笑顔」が視線に入った時に、清々しい気分になり、励みになるそうです。

清掃活動十余年の継続が、今では、社内外を問わずポイ捨てに対する意識の向上につながり、部署ごと2～3名の編成にしたことにより、部署間のコミュニケーションが図れ、社内が和気あいあいとした

雰囲気になっているとおっしゃっていました。

「あなたの笑顔と美しい地球のために」をスローガンに掲げ、環境社会貢献活動だけでなく、福祉活動等にも取り組まれており、ホームページで詳しく紹介されています。



取材の最後に、今後も環境美化、保全に努めエコフオスター活動を続けていきたいと力強く語っていただき、感謝しつつ、取材を終えました。

(東近江環境事務所)

平成26年10月から平成27年2月までの淡海エコフオスター活動の合意団体について

次の団体が新たに淡海エコフオスター活動に合意されました。今後よろしくお祈いします。

○湖南ベースボールクラブ

実施場所：県道324号線

(歴史民俗博物館～希望が丘公園西ゲート付近)

合意日：平成26年11月20日

○杉本工業株式会社

実施場所：県道三津屋野口線

(河瀬高校前～日夏町島)

合意日：平成26年12月10日

○株式会社宝山園

実施場所：主要地方道守山栗東線

(洲本町～笠原口交差点)

合意日：平成27年2月3日

(循環社会推進課)

エコフオスター紹介〈湖東管内〉

一圓テクノス株式会社

活動場所 県道彦根環状線（くすのき通り）
約 600m

一圓テクノス株式会社は、彦根市小泉町に本社を置き、空調設備、給排水設備をはじめとする総合設備工事業を営む会社です。

淡海エコフオスター活動には、平成 18 年 10 月から取り組まれ、毎月 10 日を基準日として清掃活動がされています。活動当日は、従業員の方々がいつもより早く出勤し、始業時間前に 30 分程度、約 15 名を 3 班に分けて、福満跨線橋下から高宮北口バス停までの約 600m を清掃されます。

活動場所のくすのき通りは、ビバシティ彦根など大型店舗や事務所が集中する 4 車線の幹線道路で、非常に交通量の多い場所です。この道路だけでなく、脇道にまで範囲を拡げて清掃されているとのことでした。



ごみは、タバコの吸い殻・空き缶・ペットボトル、おにぎりやカップ麺の食べ殻等で、ヘルスマーターが捨てられていたこともあったそうです。

活動を始めた頃は、ごみが非常に多く、現在の 3 倍はあったとのことですが、長年の清掃活動と、活動を見た周りの方々が、自店舗・事務所の前を積極的に清掃されるようになったことで、今では本当に少なくなったとのことでした。

担当の方によると、「活動場所は交通量が多いため、安全にはいつも気を配っており、従業員がごみ拾い

に熱中するあまり車道に出てしまわないよう常に注意を促している。」と、苦勞を語っていただきました。

一圓社長は、「相変わらずタバコの吸い殻のポイ捨てが多く、時には清掃活動をしている目の前で捨てていく場面に出会うこともあり、モラルの向上を切に願っている。」と熱く語っておられました。



会社では、清掃以外にも、社屋へのソーラーパネルの設置や、電気自動車の導入、サマーエコスタイルの推奨など、様々なエコ活動に取り組まれています。

長年の清掃活動に感謝し、これからも地域に根差した活動を展開されることを期待しています。

(湖東環境事務所)

淡海エコフオスター団体藤野商事株式会社がエコフオスター活動 100 回目を迎えられました

平成 27 年 3 月に 100 回目の活動を迎えられた藤野商事株式会社（東近江市五個荘築瀬町）の総務課西川様にインタビューを行いました。

Q. 第 1 回の清掃活動は、いつだったのですか。

A. 初回は平成 19 年(2007 年)3 月 5 日となります。

Q. 淡海エコフオスター活動を継続するために苦勞されたり、気を使われた事はありますか。

A. 県内各所に勤務する従業員を、勤務前に本社へ召集しますので、道中および活動中の安全の確保と天候に気を使います。

Q. 活動を継続することで、会社や社員の方の環境への想いや地域との関係等に変化はありましたか。

A. 幸いにして清掃活動に対して不満を言う者もおらず、活動日・範囲に関わらず、周辺の美化に気を使うようになっております。

また活動中には停車中の車内から温かい声をかけてくださる方もおられ、従業員のモチベーションアップに繋がっております。

ただし、国道の交差点周辺では、タバコの吸い殻などが未だに多く見受けられ、ポイ捨てなどの抑止には繋がっていないのが残念でなりません。

Q. 今回、100回を迎えられるに当たっての達成感や今後の展望等について、教えてください。

A. おかげ様で事故や怪我もなく、ここまで回を重ねる事が出来ました。

何より従業員一人一人の美化と地元愛の意識の高さによるものと思います。

今後も回数を意識することなく、長く活動を続けさせて頂ければと考えております。



熱心な活動に感謝申し上げますとともに、今後も活動を継続することで、より地元愛を深めていただきたいと思います。

(東近江環境事務所)

エコフオスター活動実績報告・実施計画書の御提出のお願いについて

先日、「エコフオスター活動実績報告・実施計画書」御提出の依頼文を送付しました。

平成27年3月17日付けで淡海エコフオスター実施要領を改正し、土木交通部の入札参加資格審査において加点申請をしている団体におかれましては、実績報告書にすべての活動日の写真を添付していただくこととしましたので、お手数をおかけしますが準備をお願いします。

ただし、平成26年度実績報告書に添付いただく写真については経過措置として記録を残されている分だけ御提出いただければ結構です。

実績報告書は、ボランティア保険の精算や土木交通部の入札参加資格審査の加点認定に必要となります。次の期日までに必ず提出いただきますようお願いいたします。

提出期日 平成27年4月16日(木)

改正後の淡海エコフオスター実施要領やエコフオスター活動実績報告・実施計画書の様式は次のホームページアドレスからダウンロードできます。

滋賀県循環社会推進課ホームページ

<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/haikibutsu/ecofoster/index.html>

(循環社会推進課)

今年度も一年間お疲れ様でした!

